**令和**６**年度　職業能力開発推進者経験交流プラザ 参加者募集**

**「これからの　外国人材の活用」**

**～育成就労制度スタートは２０２７年（令和９年） (予定)～**

技能実習制度の見直しを受けて、育成就労制度の最新の情報等を専門の有識者から説明するとともに、建設業経営者の皆様によるパネルディスカッションを通して、現状と課題、その解決方法について議論を行い、人材確保、育成就労をともに考えます。

【実施日程】令和７年３月１２日（水)　午後２時～４時３０分

【会　　場】京都テルサ　東館２階　セミナー室

（京都市南区東九条下殿田町７０）（[アクセス](https://www.kyoto-terrsa.or.jp/parking/)）

・JR京都駅（八条口西口）より南へ徒歩約15分

・近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分

・地下鉄九条駅4番出口より西へ徒歩約5分

・市バス九条車庫南へすぐ

【対象者】**外国人材の活用にご関心のある**建設業関係事業所・団体の人事・研修ご担当の役職員等

【申込】申込書により、メールまたはFAXにて**事前申し込み**をお願いいたします。

※先着順（定員：５０名）

[申込書（Word：1,366 KB）](https://www.kyo-noukai.com/wp/wp-content/uploads/2025/02/リンク②_申込フォーム（建設業編）.docx)　　　　　　[申込書（PDF：658KB）](https://www.kyo-noukai.com/wp/wp-content/uploads/2025/02/リンク③_申込フォーム（建設業編）.pdf)

【申込締切日】令和7年3月5日（水）

**【チラシダウンロード】**

[チラシ（PDF：1,６１４KB）](https://www.kyo-noukai.com/wp/wp-content/uploads/2025/02/リンク①交流プラザ（建築業）チラシ.pdf)

［主催］京都府職業能力開発協会

［後援］京都府

【問合せ先】京都府職業能力開発協会　総務振興課　　TEL：075-642-5075

**FAX：075-642-5085**

**E-mail：soumu@kyo-noukai.com**

 ＜参考＞　職業能力開発推進者経験交流プラザ　（京都府補助金補助対象事業）

雇用保険法に基づく国の財源負担(技能向上対策費（都道府県職業能力開発協会費）)対象厚生労働省は、「職業能力開発促進法第１２条の規定に基づく「職業能力開発推進者」に対し、職業能力の開発及び向上に関する経験交流の場を提供し、相互交流により自身の創意工夫と学習を促進するとともに、事業内職業能力開発計画の作成及び具体的実施方法について知識の向上を図る」と事業目的を定めている。